

令和元年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)

令和元年度青梅市の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(改元に伴う青梅市の後期高齢者医療特別会計予算における会計年度の名称)

第 1 条 青梅市の後期高齢者医療特別会計予算における会計年度の名称について、改元日以降は、当年度全体を通して令和元年度とし、平成 31 年度青梅市後期高齢者医療特別会計予算全体における元号の表示について「令和」とする。

(歳入歳出予算の補正)

第 2 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 122,018 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,246,216 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 1 9 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療 保 険 料		1,354,964	81,819	1,436,783
	1 後期高齢者医療 保 険 料	1,354,964	81,819	1,436,783
2 繰 入 金		1,635,950	36,553	1,672,503
	1 繰 入 金	1,635,950	36,553	1,672,503
3 繰 越 金		1	7,710	7,711
	1 繰 越 金	1	7,710	7,711
4 諸 収 入		133,283	△4,064	129,219
	1 延 滞 金	1	299	300
	3 受託事業収入	129,753	△13,246	116,507
	4 雑 入	2,029	8,883	10,912
歳 入 合 計		3,124,198	122,018	3,246,216

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		49,754	△2,316	47,438
	1 総務管理費	44,629	△2,316	42,313
2 分担金および負担金		2,861,026	141,496	3,002,522
	1 広域連合負担金	2,861,026	141,496	3,002,522
3 保健事業費		146,712	△17,690	129,022
	1 保健事業費	146,712	△17,690	129,022
4 葬 祭 費		58,500	△2,650	55,850
	1 葬 祭 費	58,500	△2,650	55,850
5 諸 支 出 金		7,206	3,178	10,384
	2 繰 出 金	5,706	3,178	8,884
歳 出 合 計		3,124,198	122,018	3,246,216

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	1,354,964	81,819	1,436,783
2 繰入金	1,635,950	36,553	1,672,503
3 繰越金	1	7,710	7,711
4 諸収入	133,283	△4,064	129,219
歳入合計	3,124,198	122,018	3,246,216

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出 金	都 市 債	その他	
1 総務費	49,754	△2,316	47,438				△2,316
2 分担金および負担金	2,861,026	141,496	3,002,522			95,234	46,262
3 保健事業費	146,712	△17,690	129,022			△10,596	△7,094
4 葬祭費	58,500	△2,650	55,850			△2,650	0
5 諸支出金	7,206	3,178	10,384			△5,705	8,883
歳出合計	3,124,198	122,018	3,246,216			76,283	45,735

(後期高齢者医療)

2 歳 入

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	1	後期高齢者医療保険料	1,354,964	81,819	1,436,783
		1 後期高齢者医療保険料	1,354,964	81,819	1,436,783
		1 後期高齢者医療保険料	1,354,964	81,819	1,436,783
	2	繰入金	1,635,950	36,553	1,672,503
		1 繰入金	1,635,950	36,553	1,672,503
		1 一般会計繰入金	1,635,950	36,553	1,672,503
	3	繰越金	1	7,710	7,711
		1 繰越金	1	7,710	7,711

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 特別徴収保険料	53,184	現年分 53,184 903,848 - 既定予算 850,664 = 53,184 調定見込額 850,664 → 903,848 収納率 100%
2 普通徴収保険料	28,635	現年分 29,722 528,317 - 既定予算 498,595 = 29,722 調定見込額 506,188 → 535,276 収納率 98.5 → 98.7% 滞納繰越分 △1,087 4,618 - 既定予算 5,705 = △1,087 調定見込額 11,410 → 11,264 収納率 50.0 → 41.0%
1 療養給付費繰入金	46,860	療養給付費繰入金 46,860 1,148,004 - 既定予算 1,101,144 = 46,860
2 事務費等繰入金	△2,585	広域連合負担金繰入金 △270 49,338 - 既定予算 49,608 = △270 事務費等繰入金 △2,315 48,437 - 既定予算 50,752 = △2,315
3 保険基盤安定繰入金	4,703	保険基盤安定繰入金 4,703 274,639 - 既定予算 269,936 = 4,703
4 保険料軽減措置繰入金	△5,331	審査支払手数料繰入金 719 33,763 - 既定予算 33,044 = 719 保険料未収分繰入金 △3,009 4,453 - 既定予算 7,462 = △3,009 保険料所得割減額分繰入金 119 2,161 - 既定予算 2,042 = 119 葬祭費繰入金 △3,160 45,370 - 既定予算 48,530 = △3,160
5 健康診査費繰入金	△7,094	健康診査費繰入金 △7,094 66,338 - 既定予算 73,432 = △7,094

(後期高齢者医療)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
3	1	1 繰越金	1	7,710	7,711
4		諸収入	133,283	△4,064	129,219
	1	延滞金	1	299	300
		1 延滞金	1	299	300
	3	受託事業収入	129,753	△13,246	116,507
		1 受託事業収入	129,753	△13,246	116,507
	4	雑入	2,029	8,883	10,912
		1 雑入	2,029	8,883	10,912
		歳入合計	3,124,198	122,018	3,246,216

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	7,710	前年度繰越金 7,710 7,711 - 既定予算 1 = 7,710
1 延滞金	299	延滞金 299 300 - 既定予算 1 = 299
1 受託事業収入	△13,246	健康診査費受託事業収入 △10,596 60,657 - 既定予算 71,253 = △10,596 葬祭費受託事業収入 △2,650 55,850 - 既定予算 58,500 = △2,650
1 雑入	8,883	保険料未収分繰入金精算金 8,763 8,764 - 既定予算 1 = 8,763 広域連合負担金精算金 120 120 - 既定予算 0 = 120

(後期高齢者医療)

3 歳 出

款	項	目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源		
						特定財源		
						国 支 出 金	市 債	そ の 他
1	総務費		49,754	△2,316	47,438			
	1	総務管理費	44,629	△2,316	42,313			
		1	一般管理費	44,629	△2,316	42,313		
2	分担金および負担金		2,861,026	141,496	3,002,522			95,234
	1	広域連合負担金	2,861,026	141,496	3,002,522			95,234
		1	広域連合負担金	2,861,026	141,496	3,002,522		95,234
						(料) 現年分		53,184
						(料) 現年分		29,722
						(料) 滞納繰越分		4,618
						(越) 前年度繰越金		7,710
3	保健事業費		146,712	△17,690	129,022			△10,596
	1	保健事業費	146,712	△17,690	129,022			△10,596
		1	健康診査費	146,712	△17,690	129,022		△10,596
						(諸) 健康診査費受託事業収入		△10,596
4	葬祭費		58,500	△2,650	55,850			△2,650
	1	葬祭費	58,500	△2,650	55,850			△2,650
		1	葬祭費	58,500	△2,650	55,850		△2,650
						(諸) 葬祭費受託事業収入		△2,650
5	諸支出金		7,206	3,178	10,384			△5,705

(単位 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△2,316			
△2,316			
△2,316	02 給 料	△917	1 人事管理経費 △2,316 職員給料 △917
	03 職員手当等	△1,053	一般職給 5人 △917 職員手当等 △1,053
	04 共 済 費	△346	職員共済費 △346
46,262			
46,262			
46,262	19 負担金、 補助および 交付金	141,496	1 東京都後期高齢者医療広域連合経費 141,496 負担金 141,496 療養給付費負担金 46,860 保険料等負担金 95,534 保険基盤安定負担金 4,703 事務費負担金 △270 保険料軽減措置負担金 △5,331
△7,094			
△7,094			
△7,094	13 委 託 料	△17,690	1 健康診査経費 △20,590 健康診査委託料 △20,590 3 人間ドック受診料助成経費 2,900 人間ドック実施委託料 2,900 計 △17,690
0			
0			
0	19 負担金、 補助および 交付金	△2,650	1 葬祭費支給経費 △2,650 葬 祭 費 支 給 金 △2,650
8,883			

(後期高齢者医療)

款	項	目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源		
						特定財源		
						国 支 出 金	市 債	その 他
5	2	繰出金	5,706	3,178	8,884			△5,705
		1 繰出金	5,706	3,178	8,884			△5,705
						(料) 滞納繰越分		△5,705
歳出合計			3,124,198	122,018	3,246,216			76,283

(単位 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
8,883			
8,883	28 繰 出 金	3,178	1 一般会計繰出金 繰 出 金
			3,178 3,178
45,735			

(後期高齢者医療)

補 正 予 算 給

1 一 般 職
(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計	
補 正 後	5 (0)	千円	千円 17,845	千円 13,609	千円 31,454	
補 正 前	5 (0)		18,762	14,582	33,344	
比 較	0 (0)		△917	△973	△1,890	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	千円 84	千円 2,690	千円 120	千円 69	千円 10
	補 正 前	336	2,865	0	96	10
	比 較	△252	△175	120	△27	0

() 内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

与 費 明 細 書

共 済 費		合 計		備 考		
千円 6,435		千円 37,889				
6,781		40,125				
△346		△2,236				
時間外勤務 手 当 等	夜 間 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当
千円 2,250	千円	千円	千円	千円 4,641	千円 3,745	
2,500				4,885	3,890	
△250				△244	△145	

(後期高齢者医療)

(2) 給料および職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	千円 △ 917	1 その他の増減分	千円 △ 917
職員手当	△ 973	1 職員手当制度改正に伴う増減分	89
		2 その他の増減分	△ 1,062

(3) 給料および職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	
令 和 2 年 1月1日現在	平均給料月額	295,900 円	
	平均給与月額	360,189 円	
	平均年齢	38 歳	11 月
平成 31 年 1月1日現在	平均給料月額	309,931 円	
	平均給与月額	381,053 円	
	平均年齢	41 歳	11 月

イ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置
	6 月	12 月		
補正後	月 2.30 (1.20)	月 2.35 (1.25)	月 4.65 (2.45)	部長職 20% 課長職 15% 係長職 6% 副主査職 5% 主任職 3%
補正前	2.30 (1.20)	2.30 (1.20)	4.60 (2.40)	部長職 20% 課長職 15% 係長職 6% 副主査職 5% 主任職 3%
国の制度	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.50 (2.35)	有

() 内は、再任用職員にかかる支給割合である。

説	明	備	考
	千円 職員数の増減および職員の新陳 代謝等による増減分 △ 917		
	期末、勤勉手当支給率の改正に 伴う増減分 89	改正後 年間 4.65月 改正前 年間 4.60月	
	△ 1,062		

(参考)

歳入歳出予算補正款別集計表

歳 入

(単位 千円、%)

款	補正前額	構成比	補正額	計	構成比
1 後期高齢者医療保険料	1,354,964	43.4	81,819	1,436,783	44.3
2 繰入金	1,635,950	52.3	36,553	1,672,503	51.5
3 繰越金	1	0.0	7,710	7,711	0.2
4 諸収入	133,283	4.3	△ 4,064	129,219	4.0
歳入合計	3,124,198	100.0	122,018	3,246,216	100.0

歳 出

(単位 千円、%)

款	補正前額	構成比	補正額	計	構成比
1 総務費	49,754	1.6	△ 2,316	47,438	1.5
2 分担金および負担金	2,861,026	91.6	141,496	3,002,522	92.5
3 保健事業費	146,712	4.7	△ 17,690	129,022	4.0
4 葬祭費	58,500	1.9	△ 2,650	55,850	1.7
5 諸支出金	7,206	0.2	3,178	10,384	0.3
6 予備費	1,000	0.0	0	1,000	0.0
歳出合計	3,124,198	100.0	122,018	3,246,216	100.0